

京都市告示第460号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成30年12月13日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
岩丸 睦哉	今出川マル鍼灸整骨院	上京区今出川通大宮東入元伊佐町287 アークリード堀川今出川105号	平成30年11月1日
植道 郁三	洛東接骨院	山科区北花山大林町8-8	平成30年11月20日
奥村 恵子	さか整骨院 さか鍼灸院	下京区筒金町56 正面ビル101	平成30年10月1日
大前 竜之介	花園駅前鍼灸整骨院	右京区花園寺ノ内町16-4	平成30年11月1日
梶 康文	マッサージ じゅうに治療院	右京区山ノ内瀬戸畑町15-8	平成30年11月5日
八木 克敏	八木接骨院	右京区西京極南方町72	平成30年11月26日
有本 貴裕	在宅マッサージ楽楽	西京区桂木ノ下町16-28 シャトレタカヤ201	平成30年11月9日
田中 翔吾	在宅マッサージ楽楽	西京区桂木ノ下町16-28 シャトレタカヤ201	平成30年11月9日
田村 光義	訪問マッサージOFA療養サポートセンター京都支店	伏見区向島吹田河原町129 2F15号室	平成30年11月14日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)